

三好議員（自民議連）

令和6年2月26日

教育長答弁実録

（教育委員会）

（問）教育委員会の在り方に係る基本計画の策定について

県立高校の再編整備を進めるに当たり、県教育委員会の「組織の在り方に係る基本計画」を策定する考えはないのか、教育長に伺う。

また、統廃合を実施する必要がある場合、その余剰金を示し、対象校への支援に充てるなどの取組を行うことについて、併せて、教育長の所見を伺う。

（答）

教育委員会の在り方につきまして、

- ・ 教職員定数については、いわゆる「高校標準法」に基づく定数を標準として、毎年度条例で定め、定員管理を行っており、
- ・ 財務については、「中期財政運営方針」や「県政運営の基本方針」等に基づき、予算編成・執行している

ところでございます。

この度の、「県立高等学校の在り方に係る基本計画」の素案は、統廃合ありきではなく、学校の特色づくりの推進や、教育の質的向上など、学校の教育環境の整備を中長期的な視点に立って計画的に進めることにより、地域全体の教育水準の向上を図ることを目的としたものでございます。

議員御指摘の統廃合などの再編整備を行う場合の学校に対する支援といたしましては、この度の計画素案において、統合先の学校や新設する学校について、特色のある学科の設置や、施設・設備の更新、教職員配置の拡充等の検討を行うこととしております。

今後、取組を尽くしてもなお、再編整備の基準に該当する学校が生じた場合には、議会を始めとした関係者の皆様の御意見をお伺いしながら、予算や人員の配置などの経営リソースの適正・効果的な配分などを通じて、学校を支援してまいりたいと考えております。

教育委員会といたしましては、今後、「県立高等学校の在り方に係る基本計画」に基づく取組に併せ、教育委員会の組織の在り方につきましても、引き続き検証を行い、生徒にとってより良い環境が整い、地域全体の教育水準の更なる向上が図られるよう、取り組んでまいりたいと考えております。